

## 大間原子力発電所ろ過脱塩器等の溶接事業者検査の再検査について

平成 24 年 5 月 16 日  
電源開発株式会社

大間原子力発電所の「原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器<sup>※</sup>および配管」の溶接事業者検査については、溶接安全管理審査に関する内規および原子力安全基盤機構の審査マニュアルに沿って原子力安全基盤機構の溶接安全管理審査を受けました。

その後、当社にて検査記録を確認している過程で、平成 23 年 4 月の放射線透過試験で透過度計の選択に誤りがあることを発見し、平成 24 年 4 月に原子力安全基盤機構に報告しました。当該溶接箇所については、既に適切な放射線透過試験により健全性を確認しておりますが、再度、溶接事業者検査を実施するとともに、原子力安全基盤機構による溶接安全管理審査を受審してまいります。

今後は、溶接事業者検査を行う受託者に対し試験記録様式の見直し、チェック体制の強化を実施させることに加え、当社としても受託者をしっかり管理するため監査の実施等を行います。

なお、本日、経済産業省原子力安全・保安院は今回の事案等を踏まえ、溶接安全管理審査に関する内規および原子力安全基盤機構の審査マニュアルの見直しを検討する旨公表しています。

### ※ 原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器

原子炉内の水質を維持するために、イオン交換樹脂により原子炉水中の金属イオン物質等を連続的に除去する設備。

以 上